

小田原市監査委員公表第2号

令和元年6月28日

小田原市監査委員 岡本重治

小田原市監査委員 数馬勝

小田原市監査委員 鈴木美伸

監査結果に基づき市長が講じた措置の公表

平成31年3月26日付け監査第71号の監査結果に基づき市長が講じた措置について通知を受けたので、地方自治法第199条第12項の規定により、当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

No.	指摘等の内容	措置状況
1	臨時的任用職員の任用事務について、勤務時間の設定に不適當なものが見受けられた。(文化財課)	平成30年度分は勤務条件変更により勤務時間を適當なものに設定した。平成31年分も同様に対応した。